

令和7年度第1回焼津市地域ケア推進会議 議事録

開催概要

- 日時 令和7年8月26日（火）午後7時～午後8時30分
- 場所 焼津市役所本庁舎1階会議室1B
- 出席者

【委員】

東野定律委員(会長) 渡邊英勝委員 板谷徹委員 新井恵子委員 堀尾恵三委員
矢部貴士委員 鈴木正志委員 袴田照義委員

【事務局】

増井太郎健康福祉部長 壁下敏弘市長戦略監 飯塚隆晴地域包括ケア推進課長
(地域包括ケア推進担当) 松田智仁係長 松村美代子主査 萩正和主査 青島一浩主査
岡崎雄太主査 後藤翔太主任主事 峰澤卓巳事務員
(高齢者福祉担当) 小長谷祐介係長
(地域包括支援センター) 中部・久保千恵子管理者 南部・望月句子管理者
大井川・八木幸世管理者

【関係課】

萩山正行介護保険課長 藪崎耕次保険給付担当主幹

- 欠席者 【委員】 神谷剛史委員 塩澤廣治委員
【事務局】 (地域包括支援センター) 北部・法月秀人管理者

議事録

1 開会

2 挨拶

(東野会長)

この会議は、地域支援事業の連動を図っていくための会議体という位置付けとなります。関係する各会議体で明らかとなった地域課題の共有や、地域包括ケアシステムを推進していくための施策検討の場として、令和4年度から実施しています。生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業を含め、横断的に施策を実施する必要がある、市全体に関わる高齢者の課題について、ご協議いただくことが目的です。各委員のお立場、それぞれの知見を活かしていただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願いします。

3 自己紹介

4 報告事項

- (1) 令和7年度各事業に係る主な取組（予算関係）の状況
- (2) 各事業に係る協議・取組の報告及び計画

(事務局)

< (1) (2)を一括して説明 >

(渡邊委員)

第1層地域ささえあい協議体について補足します。第2層の各協議体がどのような活動をしているかの情報共有を進めることができていると考えています。

また、生活支援サービスについては、市内で初となる東益津のいほり応援隊がスター

トしました。県内他市町では、ほぼ全ての地区で生活支援サービスが生まれている例があり、焼津市でも今後、訪問型サービス・活動Bの補助も後押しとなり広がっていくのではないかと思います。

居場所づくりも、生活支援コーディネーターが地域内を懸命に動いていただき進んでいます。空白地帯もありますが、どこに居場所があって、どこが空白地帯なのかが可視化されてきたことで、今後の対策が立てやすくなっています。

就労的活動支援コーディネーターは、ノウハウが蓄積され、ころばん体操やサロンとは違う形の社会参加の場、役割を果たす場が広がってきています。第1層、第2層、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーターがそれぞれ役割分担しながら、地域づくりに取り組んでいる状況を心強く感じています。

(板谷委員)

在宅医療・介護連携推進協議会について補足します。顔の見える関係づくりについては、普段の業務でも重要です。医師には声を掛けづらいと他の職種から思われている現状があり、以前から好評だった多職種勉強会やドクターズカフェを継続しています。ただ、こうした場に積極参加される方が同じ顔ぶれになりがちなので、普段参加されない方にも参加いただくよう考える必要があります。

ACP・人生会議も重要であり、市民向けの講演会を開催するとともに、専門職においても理解を深める必要があります。

災害時連携は昨年度の会議で出てきた課題であり、先週勉強会を開催しましたが、災害現場では様々な支援団体が入って個別に活動するため、現場が混乱することがあるようです。我々の在宅医療・介護連携推進事業が他の支援団体の活動と重複しないように、どのような役割を担えるのかを精査し、検討していきたいと考えています。

(新井委員)

認知症対策連絡会議について補足します。

早期相談・早期対応については、特に勤労世代の方が仕事後に相談窓口が閉まっているなど相談しにくい現状があり、その対策として市のホームページを整理していただいたのは良い取組だと思います。

本人の社会参加の促進については、認知症カフェなど、地域の皆様からのご意見もいただきながらより良く進められていると感じています。

認知症施策推進計画の策定については、来月アンケート調査を実施予定ですが、回答者が10代から高齢者まで幅広くなることを想定し、誰もが答えやすく設問の意図が伝わりやすいよう、事務局を中心に質問項目や選択肢を工夫できているため、来月スムーズに実施できるのではないかと期待しています。

5 協議事項

(1) 地域課題に係る協議・取組の報告及び計画

(事務局)

<説明>

(堀尾委員)

現場の感覚として少しお話しします。年々制度が整ってきていると感じていますが、立派な制度ができて、実際に活用している人がどれだけいるのだろうかという疑問は常にあります。現場では実態をご存知だと思いますが、制度が実質的な機能を果たしているかという点が重要です。実際の利用者の増加や、様々な担い手の活躍につながっていくと良

いのではないかと考えます。

また、当事者である高齢者の方々の意見や感想を直接聞くことが良いと感じます。私自身は今のところ介護サービスを受けずに済んでいます、いずれ利用する側になったとき、既に利用している方々の感想がどういったものなのか気になります。行政職員も、いずれは我が事として考える時が来ると思います。多くの人材が高齢者の分野に投入され頼もしく感じっていますが、今後どれだけ実質的な効果を上げていくのかが問われると思います。

(矢部委員)

堀尾委員のご指摘のとおり、制度は整ってきている一方、周知が進んでいないという課題があると感じています。また、包括支援センターの周知という点も大きな課題です。我々にとっては当たり前の存在ですが、地域の方々とお話すると、認知されていないことが少なくありません。北部包括支援センターではQRコード入りのチラシを作成されるなど、各センターが地域で様々な活動を行うことで、成果は着実に上がっていると思いますが、まだまだ周知が足りていないと感じています。

(鈴木委員)

訪問型サービス・活動Bについて、専門的なサービスである訪問介護を利用するほどではないけれど、日常生活に困りごとを抱えているというニーズは多いと感じています。今後、多様な主体によるサービスが発展することを期待しています。互助の推進も重要なテーマであり、元気な方が少し困っている方の手助けをするという精神が地域に育てば、地域づくりにもなると思います。そうした取組を積極的に周知していきたいと考えています。

(渡邊委員)

身寄りのない高齢者の支援について、近年独居高齢者が増えており、私が別で参加している成年後見に係る委員会でも、身寄りのない方の支援が大きな議題となっています。成年後見制度だけでは、そうした方々の生活の全てを支えることは不可能です。そこで、新たな権利擁護の仕組みとして高齢者終身サポート事業のようなものが国で検討されていると聞いています。入院時の身元保証や死後の事務手続きなどが含まれており、こうした支援を必要とする方は今後ますます増えていくと考えられます。社会福祉協議会だけでなく、市全体で取り組んでいく必要がある課題だと感じました。

また、比較的若い世代の方から包括支援センターに相談が来ない、あるいはセンターの存在が知られていないという課題について、北部包括支援センターのチラシにあるように24時間いつでも相談を受け付けられる電子フォームは相談のハードルが下がり、相談しやすくなる良い取組だと思います。このQRコードによる相談受付の実績はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

北部包括支援センターからは、まだQRコードを通じた相談の実績はないと聞いています。しかし、今後活用する方が増えてくるのではないかと期待しています。

(板谷委員)

若い世代であればスマートフォンで情報を得られますが、対象となる高齢者の方々、特にIT機器に不慣れな方への周知が課題になると感じます。能動的な高齢者の方は良いのですが、そうでない孤立しがちな方々に、いかにして情報を届けるかが重要になると思います。

(新井委員)

私自身が地域の高齢者の方々に向けて講演する際は、何か困ったことがあれば包括支援

センターがあるということを伝えるようにしています。今後は、北部包括支援センターのようなQRコードでの相談窓口なども併せて紹介することで、地域の方々により情報を届けられるのではないかと思います。

(袴田委員)

今日初めてQRコードの取組を知り、「こんなに便利なものがあるのか」と驚きました。私は親の介護を経験し、自分が介護される側にならないよう生活しているので、こうした情報はいざという時に本当にありがたいですし、自治会の集まりなどでも知らせていかなければならないと感じました。また、老人会などでも話をさせていただきますが、様々な相談を受けることもあります。地域でのちょっとした困りごとを解決するような活動もしていますが、まだまだ自分にもできることがあるのだと気付かされました。このQRコードのような取組を中部地域でも展開できないか、包括支援センターと検討していきたいです。

(東野会長)

市の事業は充実してきていると感じますが、やっていることが見える形で伝わらなければ、うまく広まっていきません。仕組みは整ってきており、地域課題を行政の施策に反映していくという流れは、他の市町村と比べても機能していると思います。今後は、いかに住民に見える形で発信し、住民からの意見を政策に反映させていくか、という双方向のやり取りがより良い地域につながっていくのではないのでしょうか。

(堀尾委員)

一つ少し厳しい意見を言わせていただきたいと思います。介護予防や在宅医療という言葉を聞くと、どうしても「支出を節約したいだけではないか」という意図を感じてしまうことがあります。元気な高齢者を増やすことは大切ですが、そうはいかない方、独居で孤立している方もいます。高齢者に関する施策は経費が掛かるのが前提にあり、支出を節約しようという考えが先に立つべきではありません。高齢者一人ひとりが、その人なりに幸せな一生を全うできるように、社会としてどう支えていくのが一番良いのか。そのために費用がかかるのは当然のことだと思います。節約を前面に出すのではなく、高齢者の尊厳を守るために適切に費用を掛けて支援していくべきというのが私の思いです。

(東野会長)

非常に重要なご意見だと思います。人の生活は費用対効果だけでは測れない、非効率なことも含めて豊かさであると思います。無駄を減らす視点も必要ですが、必要な経費はきちんと投入すべきです。しかし、財源がなければ事業縮小するしかなくなってしまうため、社会全体として、投入すべきものに支出を集中させるため、経費を掛けるものと効率化するものを見極めることが重要であると理解しました。

(2) 訪問型サービス・活動Aの推進

(事務局)

<説明>

(矢部委員)

訪問介護と通所型サービス・活動Aの事業所として意見を述べさせていただきます。訪問介護の現場は、深刻な人手不足と担い手の高齢化に直面しており、新規の依頼に応えるのが難しい状況です。ヘルパーが集まらない中であって、サービス・活動Aの担い手を新たに確保できるのか疑問に感じています。また、訪問とは状況が異なるかもしれませんが、通所型サービス・活動Aでは最低 60 万円程度の収入がなければ赤字になります。サービ

ス・活動Aは報酬単価が低く設定されているため、採算性の面でも課題があると思います。

担い手を確保し、事業を持続可能なものにするためには、報酬体系も含めて検討していく必要があるのではないのでしょうか。市だけで解決できる問題ではありませんが、現場の厳しい状況として伝えさせていただきます。

(東野会長)

本日の議論で、市の仕組みやサービスは充実し、多彩になってきていることは間違いなく感じました。一方で、担い手となる人材が不足しているという現実も見えてきました。家族の介護力も限界に達している中では、地域全体で支え合う「総動員」をしなければ社会が回らない時期が迫っているのだと思います。今後の本会議では、そのような少し先を見据えた議論、例えば担い手がない中でどのようにサービスの継続性を担保するのか、といったテーマも考えていく段階に来たのかもしれません。

また、多くの事業や仕組みをいかにつなげていくかということです。事業をただ「見える化」するだけでなく、意図をもって「見せる化」していくことが重要です。そのためには、事業をしっかりと評価することが不可欠です。経済効果だけでなく、利用者が満足しているか、サービス・活動を続けてほしいと思っているのかといった情報収集も重要です。収集した評価を「見せる化」することでサービス・活動の意義が伝わり、新たに関わってくれる人も増え、事業の継続性につながっていくのではないのでしょうか。市の取組として、こうした視点も加えていただければと思います。本日は、皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

6 その他

令和7年度第2回を開催予定

7 閉会